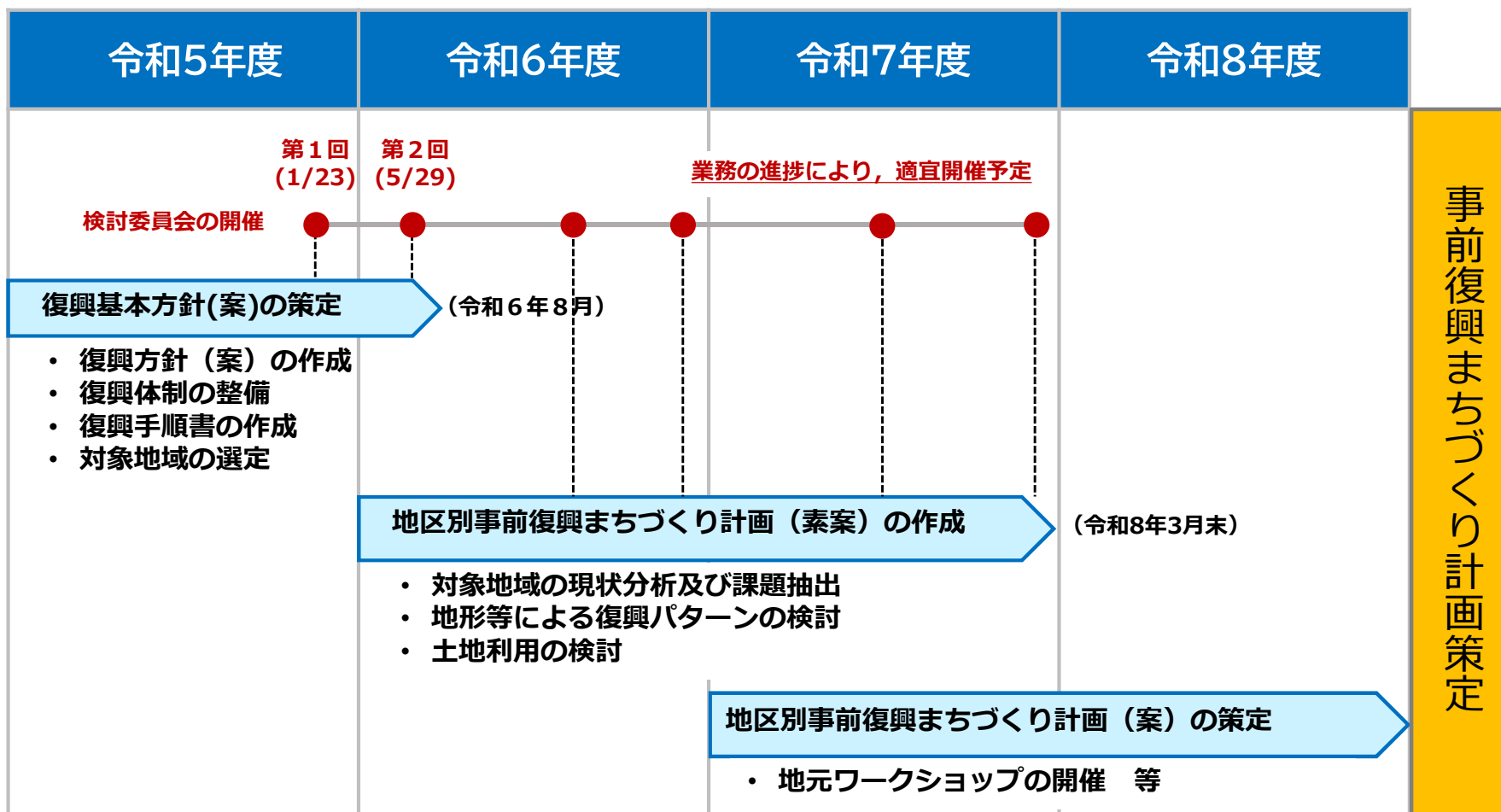


# 事前復興まちづくり計画 業務スケジュール

令和5・6年度 復興基本方針（案）の策定  
 令和6・7年度 地区別事前復興まちづくり計画（素案）の作成  
 令和7・8年度 地区別事前復興まちづくり計画（案）の策定  
 令和8年度末の完成を目指す。



※令和6年度の国の内示額減少により、地区別事前復興まちづくり計画の対象区域が2地区となった。  
 令和7年度の内示額も減となれば、全体スケジュールの変更が生じる可能性がある。